

暮らしの情報

戸籍に振り仮名が記載されます

5月26日から戸籍の氏名に振り仮名が記載されます。これにより、行政サービスのデジタル化の促進や本人確認資料として利用できます。戸籍に記載する予定の振り仮名が記載された通知を、本籍地の自治体から順次送付されます。記載内容に誤りがあれば届け出てください。

▼詳しくは、市民課(☎66・1002)へ。

J・A・L・E・R・T緊急情報伝達訓練を実施

J・A・L・E・R・T(全国瞬時警報システム)での情報伝達訓練を実施します。訓練当日は防災行政無線や自動起動ラジオ、まいづるメール配信サービス、市公式LINEでお知らせします。

【日時】5月28日(水)11時ごろ

▼詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

こども・若者の善行表彰候補者を募集

【対象】市内在住の20歳以下で、次のいずれかに該当する個人が団体

◆高齢者・障害者などへの奉仕活動

◆清掃・除草などの環境美化活動◆植

樹・花いっぱい運動などの自然保護・文化財愛護活動◆災害防止・救助などの行為◆小さな親切などの行為◆地域福祉・動物愛護などの行為など

【対象期間】令和6年10月1日～令和7年9月30日

【推薦できる人】20歳以上の個人が団体(自薦不可)

【推薦方法】10月10日(金)までに所定の用紙(子育て応援課などに備え付け)に必要事項を記入し、同課へ。

▼詳しくは、子育て応援課(☎66・1008)へ。

こども・若者の居場所づくり支援事業費補助金

◆こども・若者の居場所づくり支援事業

【対象・内容】子ども・若者の健やかな成長と居場所づくりを支援する団体が、体験や経験を通じて学べる場を提供する事業・プログラムを実施するための費用(学校行事を除く)

【補助率】対象経費の2分の1(上限額30万円)

◆こども・若者まんなか活動助成事業

【対象・内容】子ども・若者で構成する団体が、自ら体験や経験ができる事業・プログラムを実施するための費用(学校行事を除く)

【補助率】対象経費の4分の3(上限額10万円)

【申し込み方法】5月7日(水)～30日(金)に

新しいトンネルの供用が開始

主要地方道小倉西舞鶴線の4車線化事業の一環として、新しいトンネルの供用が開始されます。供用開始後、既設のトンネルは通行止めとなり、拡幅に向けた調査が進められます。将来的には既設のトンネルを西向き、新設したトンネルを東向きにする4車線化を実現します。

【日時】5月24日(土)15時から(予定)

【名称】白鳥トンネル(既設のトンネルとともに同名)

【その他】トンネル開通に合わせ、プレイベントを5月13日(火)に赤れんが1号棟前広場で開催。詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、国・府事業推進課(☎66・1047)へ。

地域医療確保奨学金の貸与者を募集

市内の公的病院など地域医療機関に医師として勤務する意思のある大学生や大学院生などに対し、研修や修学にかかる資金を貸与します。

【貸与月額】月額15万円(産婦人科や小児科、小児外科の診療に従事するか従事する意思がある場合は月額20万円)

【申し込み方法】6月10日(火)までに申請

書(地域医療課に備え付け、市ホームページに掲載に必要事項を記入し、郵送か持参で地域医療課へ。書類・面接審査により貸与者を決定します。詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

【その他】貸与期間と同じ期間勤務すると返還が免除となります。

▼詳しくは、地域医療課(☎66・1051)へ。

介護サービス相談員を募集

介護施設などを訪問し、利用者の疑問や相談を聞く介護サービス相談員を募集します。

【対象】市内在住の20歳以上で介護に関心があり、週1回程度の活動や市指定の研修に参加できる人(面接にて選考)

【申し込み方法】5月2日(金)～16日(金)に所定の用紙(高齢者支援課と西支所に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送か持参、ファクスで同課へ。詳細は、市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

【その他】説明会を5月13日(火)13時から市役所で実施。事前申し込み不要。

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013、FAX 62・7957)へ。

所定の用紙(子育て応援課などに備え付け)に必要事項を記入し、同課へ。

▼詳しくは、子育て応援課(☎66・1008)へ。

文化財などの保全事業に補助

自治会や団体が行う地域の中で守られてきた文化財や伝統芸能を後世に継承していくための事業に補助します。

【対象】◆文化財の修理◆収蔵庫の設置・修繕◆無形文化財(民俗芸能・伝統行事など)の用具の購入・修繕◆無形文化財の映像記録の作成◆説明板の設置など

【申し込み方法】申請書(市ホームページに掲載、各自治会長宛てにも送付)に必要事項を記入し、6月30日(月)までに文化振興課へ。

▼詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

監査結果などの閲覧

令和6年度の定期監査や令和5年度決算審査、健全化判断比率等審査などの結果を公表。市政情報コーナー、東・西図書館で閲覧できます。

市ホームページにも掲載。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、監査委員事務局(☎66・1080)へ。

みどりのカーテンコンテスト

市内で育成されたみどりのカーテンの出来栄や効果、創意工夫などを審査して表彰するコンテストを開催。

【期間】8月4日(月)～9月5日(金)

【対象】市内在住の個人や団体

【応募部門】個人・家族の部、団体の部、学校などの部

【申し込み方法】申し込みフォーム(左コードからアクセス可)か所定の用紙(生活環境課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)にみどりのカーテンの写真を添付し、郵送か持参でまいづる環境市民会議事務局(生活環境課内、☎66・1064)へ。

しぜん観察会と対話集会

3月に雨天のため延期したしぜん観察会を実施します。

【日時】5月24日(土)13時～16時

【場所】青葉山ろく公園

【対象】市内在住の人

【定員】20組(多数の場合抽選)

【申し込み方法】5月15日(木)までに申し込みフォームで生活環境課(☎66・1064)へ。詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

【問い合わせ】文化振興課 (☎ 68・9236)



復活！「東郷源水」

舞鶴鎮守府開庁とともに建設された「桂貯水池（与保呂浄水場）」の水を、飲料水として舞鶴鎮守府初代司令長官東郷平八郎元帥にちなんだネーミングで売り出しています。

桂貯水池は、市内の近代化遺産で初めて国の重要文化財に指定され、近代水道百選にも選ばれています。今も市民の皆さんに「舞鶴のおいしい水」を供給しています。

【販売価格】180円(税込み)

【販売場所】赤れんが3号棟

まいづる観光ステーション (西舞鶴駅内)

空き家や災害対策に備える住宅に各種補助

【問い合わせ先】住宅課 (☎ 66・1050)

◆空き家の除却に補助

【対象】都市計画区域内の木造住宅で、個人が所有し、国の基準による不良住宅と判断される空き家

◆がけ地などに近接した住宅の除却に補助

【対象】土砂災害特別警戒区域などに建つ移転前に居住していた住宅

◆土砂災害に対して安全な構造とする改修に補助

【対象】土砂災害特別警戒区域に建つ住宅や堀

◆耐震診断や耐震改修に補助

【対象】昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

◆耐震診断士を派遣 (費用は3,000円)

◆耐震改修費用の助成

- ・本格改修…改修後の評点が1.0以上となる耐震工事
- ・簡易改修…屋根の軽量化や耐震壁増設などの工事
- ・耐震シェルター設置…住宅内に耐震シェルターを設置する工事

《共通》【申し込み方法】5月7日(水)～30日(金)に専用用紙に必要な書類を添えて、住宅課へ。申し込み多数の場合は抽選。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。補助金額や募集戸数など詳細は、市ホームページで確認を。右コードからアクセス可。



市の人口と世帯数



人口 74,013 人 (- 753 人) 世帯 33,461 世帯 (- 333 世帯)

男 37,040 人 (- 496 人) 女 36,973 人 (- 257 人) ※令和7年4月1日現在の推計人口。() 内は前月比